

船舶事故等調査報告書

平成24年7月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第124号	
事故等種類	かき養殖施設損傷	
発生日時	平成23年6月23日（木） 22時30分ごろ	
発生場所	<p>広島県^{えたじま}江田島市江田島東方沖</p> <p>江田島市所在の^{こよう}小用港ヨコナデ2号防波堤南灯台から真方位032° 1, 250m付近</p> <p>（概位 北緯34° 15.9′ 東経132° 30.3′）</p>	
事故等調査の経過	<p>平成23年7月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。</p> <p>原因関係者から意見聴取を行った。</p>	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	<p>プレジャーボート トムソーヤ12、5トン未満（長さ6.66m）</p> <p>291-35711広島、有限会社スタジオケンゾー</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	<p>本船 なし</p> <p>かき筏 1台全損、1台損傷</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、操舵室内に設置されたGPSプロッターの画面に表示された往路の航跡を見ながら約10ノットの対地速力で北進中、前方に街明かりが見えたので、目視のみで航行しても支障はないと思い、GPSプロッターの画面を見るのをやめ、目視のみでの航行に切り替えたところ、平成23年6月23日22時30分ごろ、江田島東方沖に設置されていたかき養殖施設内に進入し、かき筏1台を乗り越えたのち、2台目のかき筏に船体の前半分が乗った状態で停止した。</p> <p>本船は、その後、かき筏から引き降ろされ、自力で帰航した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風 なし</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
その他の事項	<p>船長は、本事故発生場所付近にかき筏が設置されていることを知っていたが、本事故前に遊漁に向かったときには、かき筏を目視できなかった。</p> <p>かき養殖施設が設置された区画の東端には、海面からの高さ約1.5～2mの黄色回転灯が3か所設置されており、本事故当時、いずれも点灯していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、江田島東方沖を北進中、船長が目視により航行していたことから、かき養殖施設内に進入し、かき筏を損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、江田島東方沖を北進中、船長が目視により航行していたため、かき養殖施設内に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>	

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 夜間航行時には、GPSプロッターやレーダーなどの航海計器を使用して船位を確認すること。・ 夜間、街明かりを目標に航行する場合、街明かりに紛れた標識灯を見落とすことのないよう適切な見張りを行うこと。
----	---